

邑楽町長 宛て

邑楽町民間教育・保育施設給食費助成請求書（償還払い用）

【令和××年10月分～令和××年3月分請求用】

邑楽町民間教育・保育施設給食費助成について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、支給の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1. 児童が、邑楽町に居住していることを邑楽町が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 給食の提供に関することを邑楽町が施設に確認すること。
- 3. 給食費の支払い状況を邑楽町が施設に確認すること。

押印をお願いします

1. 請求者及対象児童びについて

請求者 (保護者)	ふりがな 氏名	おうら たろう 邑楽 太郎 			生年月日	S54年 8月 1日
	住所 (電話番号)	邑楽町大字 中野2570-1 アパートA101 (0276-88-5511)				
児童	ふりがな 氏名	おうら 邑楽 さくら	申請者 との続柄	父	生年月日	H27年 6月 1日

2. 在籍する施設について

在籍する施設の名称	所在地 (電話番号)
認定こども園 東毛こども園	群馬県 ○○市 ○○町 ○○○番-○号 (0000-××-1111)
給食費の額(いずれかにレを記入し金額を記入)※1	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 4,500 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間 円

3. 償還払いの振込先(※口座名義は請求者としてください。)

金融機関名		預金種目	□普通 □当座							
東毛 信用金庫 農協 信用組合	銀行	支店 出張所	口座番号	0	0	0	0	0	1	1
			口座名義 (カタカナ)	呂楽 太郎 オウラ タロウ						

4. 給食費の償還払い請求の内訳

請求額	金 27,000 円 (令和××年 10 月分 ~ 令和××年 3 月分)
下記bの合計額	

(内訳)

対象月	実費徴収額	請求額内訳	対象月	実費徴収額	請求額内訳
	給食費 a	a と 4,500 円の うち少ない額 b		給食費 a	a と 4,500 円の うち少ない額 b
	この助成以外の助成等を控除した額 ※ c (該当者のみ)	c と 4,500 円から この助成以外の助成等を控除した額 のうち少ない額 d (該当者のみ)		この助成以外の助成等を控除した額 ※ c (該当者のみ)	c と 4,500 円から この助成以外の助成等を控除した額 のうち少ない額 d (該当者のみ)
10 月	4,500 円	4,500 円	2 月	4,500 円	4,500 円
	0 円	0 円		0 円	0 円
11 月	4,500 円	4,500 円	3 月	4,500 円	4,500 円
	0 円	0 円		0 円	0 円
12 月	4,500 円	4,500 円	月	円	円
	0 円	0 円		円	円
1 月	4,500 円	4,500 円	月	円	円
	0 円	0 円		円	円

※ 「給食費」とは、民間教育・保育施設が提供する主食費及び副食費並びに幼稚園型一時預かり事業(「一時預かり事業の実施について」(平成 27 年 7 月 17 日 27 文科初第 238 号、雇児発 0717 第 11 号)の別紙に定める「幼稚園型 I」の事業をいう。)で提供される食事又はおやつの提供にかかる費用をいいます。

※ 上記で記入した給食費については、支払いを証明する書類(施設からの領収書、口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と、施設との契約書等の写しを添付してください。

※ 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。(10 円未満の端数がある場合は切り捨て)

※ 「この助成以外の助成等」とは、年収 360 万円未満相当世帯及び第 3 子以降に対する副食費の免除や、その他各自治体や施設で実施する免除をいいます。